

栗東市監査委員告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき執行した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年3月29日

栗東市監査委員 井之口 秀行  
栗東市監査委員 田中 英樹

**定期監査（令和3年10月から令和4年2月度）結果**

1. 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項）

2. 監査の根拠 栗東市監査委員監査基準に準拠し実施した。

3. 監査の対象

議会事務局（議事課）

市長公室（秘書広報課、危機管理課、自治振興課）

市民政策部（元気創造政策課、財政課、契約・管財課）

総務部（総務課、情報政策課、税務課、人権政策課、ひだまりの家、総合窓口課）

健康福祉部（社会福祉課、障がい福祉課、長寿福祉課、保険年金課、健康増進課、  
ワクチン接種推進室）

生活環境部（環境政策課、環境センター）

産業経済部（農林課、商工観光労政課、企業立地推進課）

建設部（都市計画課、住宅課、交通政策課、土木管理課、道路・河川課）

上下水道事業所（上下水道課）

子ども青少年局（幼児施設課、幼児課、子育て応援課、発達支援課）

教育部（教育総務課、学校給食共同調理場、学校教育課、生涯学習課、人権教育課、  
スポーツ・文化振興課、図書館）

会計課

農業委員会事務局

監査委員事務局

4. 監査の期間 令和3年10月1日から令和4年2月25日まで

5. 監査の着眼点と実施内容

主として令和3年度における財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経

営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、あらかじめ提出を求めた関係資料及び財務事務の執行を調査するとともに、関係職員から所管業務の執行状況について聴取した。あわせて、前回（過年度）定期監査所見事項における改善措置状況についても確認を行った。

## 6. 監査の結果

監査の範囲内において、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されていると認められた。軽微な事項については監査の過程において関係職員に改善を促した。今後とも適正かつ効率的な事務事業の執行に努められたい。

令和3年度所見事項は以下のとおりである。

### 共通

○歳入歳出集計表に基づき各課にヒアリングを行うと、コロナ禍により各種会議や委員会の大半は書面開催もしくはオンライン開催となっており、その際の委員報酬の支払いについて明確な基準が設けられていないように見受けられた。市として統一した見解を示されたい。

### 議会事務局

#### 議事課

○タブレット端末の導入により、情報伝達の効率化、ペーパーレス化、災害時対応等につながるよう、ICT利用リスクおよび利用者のスキルアップ等、ITリテラシーの強化支援に努められたい。

○議会広報について、市民の市議会への関心を高め、開かれた議会となるよう引き続き議会広報活動の支援に努められたい。

### 市長公室

#### 秘書広報課

○一目でわかりやすく、また必要な情報に簡単に辿り着くことができるホームページとなるよう、改善に努められたい。

#### 危機管理課

○防災に関する事柄について、様々なツールや機会を活用し、特に若い世代や女性への情報発信に取り組まれたい。

○自主防災組織の活動及び地区防災計画の策定にあたっては、市も積極的に関与されたい。

#### 自治振興課

○コロナ禍で停滞した自治会活動等の活性化および自治会や地域振興協議会等の地域コミュニティ組織の担い手不足等、地域が抱える課題解決に向け、コミュニティセンターおよび関係部局と連携し、地域コミュニティの活動支援に努められたい。

○コミュニティセンター施設の老朽化対応について、施設の修繕については緊急修繕を除き、

長寿命化対策として計画的に修繕・改修を行い、施設の適切な維持管理に努められたい。

## 市民政策部

### 元気創造政策課

○第八次行政改革大綱では4つの視点（協働、行政サービス、人材・組織力、財源確保）から改革の取り組みが行われているが、コロナ禍をはじめとする社会経済情勢の先行きが不透明な中で、行財政改革に及ぼす影響を的確に捉え、持続可能な行政運営となるよう努められたい。

### 財政課

○聞き取りの中で、枠配分予算の導入に向けた検討を行いたいとの説明があった。現在の1件査定の方法と比較し、それぞれメリット、デメリットはあるが、財政課職員の負担軽減が一定図れること、そして「枠」を示すことで各部内において責任を持って予算配分を行うという点においては有益であると考え。職員の意識改革に繋がるよう十分検討され、業務の効率化に取り組まれたい。

### 契約・管財課

○公共施設総合管理計画に関し、施設の長寿命化への取り組み方策を定めた個別施設計画に基づき、公共施設の適正管理を検討するとのことであるが、施設全体の老朽化が進んでいることから、施設が適切に機能するよう計画的な整備に努められたい。

○定期監査を行う中で、設計額から大幅に下回る額で落札されている業務委託が見受けられた。より少ない費用で事業実施できれば良いとの考え方が一方で、設計品質或いは施工品質を一定確保しようとするのであれば、適正な価格で契約し、それに見合った良い仕事をしていただくべきだと考える。適正な契約の履行と品質確保の観点から、業務委託における最低制限価格の設定について検討してはどうか。このことについては、今年度実施した工事監査において、派遣委託した技術士からも同様の意見があったことを申し添える。

## 総務部

### 総務課

○今年度、日報管理システムを導入し、業務量調査が実施されているが、業務実態や時短取得等、現在の状態をどのように捉えて調査されているのか。過去にも業務量調査は行われているが、人事を統括する部署として、職員個々のスキルの底上げを図ることを念頭に置き、人を育てるための人事という視点で取り組まれたい。

### 情報政策課

○令和3年10月に施行された栗東市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例に基づき、各種行政手続きがオンラインで行うことができるようになった。監査実施時点ではサービスの開始に遅れが生じているようであったが、令和4年3月から一部の手続きで利用可能となっている。今後は利用できるサービスの拡大を進め、市民にとって使い勝手の良いシステムになるよう努めていただきたい。

## 税務課

○昨年度に引き続き、今年度も課税誤りの事案が発生している。当初賦課の時期と人事異動の時期とが重なるため、担当SEとの連携を密にし、引継ぎ事項に漏れないか、チェックリストや事務手順書は整備されているか、今一度確認されたい。

## 人権政策課

○令和3年度に策定される第二次人権擁護計画および実施計画に基づき、人権施策の推進に努められたい。また啓発活動については関係団体等と連携し、効果的に市民に伝わるよう引き続き取り組まれたい。

## ひだまりの家

○コロナ禍の長期化により「新しい生活様式」が提言される中で、「福祉と人権のまちづくり」の発信拠点としての機能が十分発揮されるよう、どのような事業が効果的か検証するとともに、人権問題の解決に向けた事業展開に努められたい。

## 総合窓口課

○戸籍法の改正及びデジタル手続法の成立により、令和5年度までにシステム改修を行う必要がある。システム業者や関係機関と調整し、滞りなく準備を進められたい。

○様々な機会をとらえて、マイナンバーカードの取得促進、交付率の向上に努めていることを確認した。国の自治体DX推進の観点から、マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、令和4年度末には全市民に行き渡るよう、更なる普及促進に努めていただきたい。

## 健康福祉部

### 社会福祉課

○生活保護費返還金について、昨年度は不正受給であると判断した債権の回収を行い、今年度は調定の取扱い変更を行うことで未収債権の可視化と事務改善に取り組まれていることを確認した。ただ、多額の返還金の処理が今なおエクセルで管理されており、納付書も手書きで発行されている状況は、事務処理誤りや入力ミス、時効管理等において様々なリスクの発生が考えられるため、システム化をして管理を行うのが望ましい。

### 障がい福祉課

○湖南4市で取り組みを進めている重症心身障がい者通所施設の整備計画が現在ストップしている。必要とされる施設であることから、地権者の理解を得ながら、令和8年の開設に向け準備を進められたい。

### 長寿福祉課

○現在の第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく老人福祉の推進について、必要なサービスが切れ目なく受けられるよう、第9期計画を見据えた事業を推進されたい。また、地域包括ケアシステムの深化・推進について、本市の実情に則した対応が図れるよう、専門職員

の確保など体制の強化に努められたい。

○介護保険料の未収金について、滞納分の分納に新たな賦課が発生する度に未納額が膨らんでおり、未収金の解消につながっていない。この問題について根本的な解消方法を示されたい。

#### 保険年金課

○国民健康保険の保険料水準の統一については、令和6年度以降のできるだけ早い時期ということであるが、統一までの懸案事項の一つである収納率について、税務課とも連携し、目標収納率到達に向け努力を続けられたい。

○後期高齢者医療について、令和4年度は保険料率の改定や、窓口負担割合の見直しがなされることから、丁寧で分かりやすい情報提供に努めるとともに、特に75歳到達により後期高齢者医療に加入される方への保険料についての説明をきめ細やかにされ、保険料未納防止に努められたい。

#### 健康増進課

○令和4年度において第3次健康りっとう21の計画策定に取り掛かるにあたり、計画期間が10年、中間見直しが5年という計画を策定することであるが、昨今の激しい社会情勢の変化を鑑みて、状況の変化に応じた柔軟な対応が求められることを踏まえた中で、計画策定の準備を進められたい。

#### ワクチン接種推進室

○滞りなく小児（5歳から11歳）及び追加（3回目）のワクチン接種を進められたい。実施にあたっては、くれぐれも職員の健康状態に留意され、代休や有休休暇の取得促進、その他必要な措置を最大限行うこと。

### 生活環境部

#### 環境政策課

○草津市と共同で進める火葬場整備事業について、スケジュール的に厳しいことから組織体制を強化され事業推進に努められたい。また建設工事を伴う事業においては、職員のスキルアップを図るためにも、土木施工管理技士等の資格取得を目指すような人材育成に努められたい。

#### 環境センター

○廃棄物処理施設の設置については、広く市民の理解を得ることは困難を極め、周辺地域住民の特段の理解と協力を得るために、地元4自治会との契約書、確約書の内容を取り決めされたことは十分理解できる。新施設の建設にあたっては、これまでの地元自治会等との契約はできる限り履行されるべきであり、それに向けた努力義務が行政に課されており、これまでに構築されてきた地元自治会等との信頼関係のもと、契約書等の約定の趣旨に従った真摯な対応を望むものである。また現施設については、施設を良好に稼働させ、ライフサイクルコストの縮減、平準化に繋げていくためには、施設の効率的、効果的な維持管理、改良及び更新が必要であり、適時適切な事業執行に努められたい。

## 産業経済部

### 農林課

- 農業振興について、担い手不足等の課題がある中で新規就農者等への専門的な指導が行える人材確保に努められたい。
- 有害鳥獣業務について、職員の過度な業務の負担を軽減するためにも、アウトソーシングについて検討されたい。
- こんぜの里周辺施設の在り方検討に関連して、アグリの郷栗東についても土地の賃料や備品購入等については市が賄うことにより、結果として黒字経営となっていることを踏まえ、アグリの郷栗東の将来を見据え自主独立に向けた議論を進められたい。

### 商工観光労政課

- 定期監査を実施した時点において、資格取得支援補助制度の利用実績はなかった。有効に活用していただける方法がないか検討されたい。

### 企業立地推進課

- 地区計画制度を活用した工場団地の形成について、地元自治会およびまちづくり委員会等、地域の合意形成を図りながら事業を進められるよう支援に努められたい。
- 東部地区産業拠点の整備について、本市の新たな産業拠点として開発整備が着実に進むよう、保安林解除、道路、工業用水道の整備等の課題解決に向け、関係機関に働きかけるとともに、企業および地権者との合意形成に努められたい。
- 栗東健康運動公園の整備について、JRA日本中央競馬会からの支援の見通しが立ったところであるが、更なる財源確保の観点から、少しでも多くの交付金が得られるよう国への働きかけに努められたい。

## 建設部

### 都市計画課

- 人口減少や高齢化社会への対応を図るとともに、新たな財源確保に向けた企業立地の推進が課題となっている。そのため、令和2年度に策定された第四次都市計画マスタープランに基づき持続可能な都市構造の構築を推進するとともに、企業立地の推進においては、地区計画制度の活用により周辺環境との調和が図れ、良好なまちづくりが展開されるよう取り組まれたい。

### 住宅課

- 国の補助金を得て実施予定であった空家リノベーションモデル事業が、令和3年度途中で中止となったことは非常に残念である。栗東市空家等対策計画をふまえ、具体的な対策については、市民やNPO法人、関係機関との連携・協働により円滑に進められるよう要望する。

### 交通政策課

- 関係機関及び庁内関係課との連携により、通学路の安全点検と危険箇所把握に努め、年次的に安全確保策が講じられていることを聞き取りにより確認した。令和3年3月に改正された

栗東市通学路等交通安全プログラムの確実な推進のため、事務局としてリーダーシップを発揮していただくとともに、保護者や地域住民にとっては非常に関心のある事柄なので、進捗状況については広く公表していただきたい。

#### 土木管理課

○市道および法定外公共物（里道・水路等）の維持管理について、定期点検、修繕計画の見直し、緊急修繕等を適宜行い、通行等の安全および機能が確保されるよう維持管理に努められたい。

○河川愛護事業およびりっとう美知メセナによる除草等について、地域の美化や河川・道路の環境保全の観点から、沿線自治会、企業および行政との協働による活動が維持されるよう努められたい。

#### 道路・河川課

○国道1号・8号バイパス事業の進捗に合わせて、出庭林線や上砥山2号幹線等の市道新設改良事業を同時に進めていかなければならない。そのことの必要性と整備効果を国へ訴え、財源確保の観点から、少しでも多くの交付金が得られるよう国への働きかけに努められたい。

○金勝川、葉山川、中ノ井川の整備について、県の河川整備計画に基づき着実に推進されるよう、地元沿線促進団体等と連携し整備促進に努められたい。

### 上下水道事業所

#### 上下水道課

○上水道事業の経営戦略に基づく進捗管理を徹底するとともに、令和5年度に予定している水道料金改定に向け経営状況の診断・分析等を進め、適切に移行できるよう取り組まれたい。なお、水道料金改定にあたっては、利用者の理解が深まるよう、本市水道事業の現状や各種取組状況の積極的な情報発信に努めていただきたい。

○過年度未収金については、負担の公平性を期するうえからも回収に向けて格段の努力をされたい。

### 子ども青少年局

#### 幼児施設課

○保育園への入所希望児の増加と幼稚園への入所希望児の減少というアンバランスな状況は本市においても顕著であるが、地域ごとの需要や動向を見極め、受け皿の整備と公立園の認定こども園化について検討を進めていただきたい。

#### 幼児課

○コロナの影響により園行事が中止や縮小になった分、保育内容の見直しや業務改善に取り組まれている。職員のワーク・ライフ・バランスの推進に努めながら、未来ある子ども達が心豊かにたくましく成長していくよう、引き続き質の高い教育・保育の提供に尽力していただくようお願いする。

○0歳から15歳を経て成人に至るまでの一貫した子育て及び教育の実現を目指し、「栗東子育て教育Nextプロジェクト」として引き続き取り組みを進められたい。

#### 子育て応援課

○児童虐待の未然防止と児童の健やかな成長のため、保護者や関係機関からの相談に応じるためには、家庭児童相談員のスキルアップが必要である。児童虐待にかかる事案は生命の危険に及ぶおそれがあり、相談内容も多岐に渡るため、専門的かつ迅速な判断と対応が求められることから、専門職員の配置等による体制強化に努められたい。

#### 発達支援課

○発達支援については成人期まで広がり、各ライフステージの取り組みが益々期待されている。このため心理士等の専門職員を確保することにより体制を強化し、これまで以上の支援に努められたい。

### 教育部

#### 教育総務課

○学級崩壊など学級運営の問題が生じた場合には、教育委員会として状況を把握するとともに、問題の原因を的確に分析し、関係機関と連携し支援体制を整えられ、学校とともに再発防止にあたられたい。

○関係機関及び庁内関係課との連携により、通学路の安全点検と危険箇所の把握に努め、年次的に安全確保策が講じられていることを聞き取りにより確認した。令和3年3月に改正された栗東市通学路等交通安全プログラムの確実な推進のため、引き続き関係課と調整を図り、通学路の安全確保に努めていただきたい。

#### 学校給食共同調理場

○学校給食については、従来より各種特別給食や小学校6年生を対象とした「卒業おめでとう給食」を実施されている。今年度はコロナ禍によって様々な制約を受けている子ども達に給食を通じて元気を届ける取組みとして、市制施行20周年を記念した特別給食が提供された。今後も、子ども達の心身の健康と体力を育み、楽しく魅力のある給食の提供に尽力いただきたい。

#### 学校教育課

○GIGAスクール構想により児童生徒に1人1台タブレット端末が配備されて1年となるが、安定した運営（稼動）が行われ、休校の際にはオンラインによる学習も行われている。今後は子ども達がICT機器を正しく活用し、子ども達にとって魅力のある授業となるよう、教員のスキルアップに努められたい。実施にあたっては、教員や担当する職員に過度の負担がかかることのないよう十分配慮すること。

○報償費及び旅費の支払遅延については、市への信頼を損ねることになりかねない事案であることから、再発防止に努めること。

○0歳から15歳を経て成人に至るまでの一貫した子育て及び教育の実現を目指し、「栗東子育て



て教育N e x tプロジェクト」として引き続き取り組みを進められたい。

#### 生涯学習課

○生涯学習の推進を図る事業として、コミュニティセンター等で開催されている、はつらつ教養大学や各種講座について、地域の特性や要望に対応した社会教育事業となるよう努められたい。また、各種講座を契機とした地域リーダーの養成について、コミュニティセンターと連携し仕組みづくりに努められたい。

○栗東第2駐車場使用料の未収金回収に努めるとともに、今後も適切に管理されたい。

○自然観察の森のネイチャーセンター等施設の更新について、開園以来33年が経過し施設の老朽化が進んでおり、来園者の安全確保のための点検、修繕を強化されたい。当該施設の建て替えを令和8年から令和17年の間として計画していることについて、この施設を将来に渡って必要としているのか総括されたい。

○少年センターでは、青少年の総合的な非行防止のため尽力いただいている。非行実態が反社会的問題行動から非社会的問題行動へと変化する中で、学校、関係機関のニーズに対応できる体制を講じながら、青少年の健全育成に向け引き続き支援に努めていただきたい。

#### 人権教育課

○地区別懇談会が残念ながら2年続いて中止となった現状において、3年目となると地区別懇談会への参加意識の低下が懸念されることから、人権教育に関する自治会への意識づけに努められたい。

#### スポーツ・文化振興課

○栗東市音楽祭委託事業はコロナの影響で2年連続開催中止となったが、昨年度に続き今年度も委託料が満額で支出されている。既に発注済のものや契約に基づくキャンセル料を支出すること自体問題はないが、コロナ禍の状況を鑑み、早めに中止決定をしていれば経費は少額で済んだと思われる。公金の支出であることを念頭に置き、適切に対応されたい。

○歴史民俗博物館では資料の調査、研究、展示等の事業を展開する中で、今後の事業展開を見据え、美術工芸品等を専門的に扱える学芸員の採用など、体制の強化に努められたい。また、市民からの寄贈資料を含む収蔵資料については次世代に継承するため、安全に保管できるよう施設の老朽化対策を含めた施設管理に努められたい。

#### 図書館

○図書館の開館日や開館時間、振替休日の情報が、ホームページ上で一目でわかるよう検討されたい。

○敷地内散水栓の不正利用が発覚していることから、早急に防犯カメラを設置されたい。

#### 会計課

○調書の審査においては、担当者への個別指導に加え、チェックシートを作成し職員に周知されている。調書の軽微な誤りは随分と減り、前年同期比61%の減となった。引き続き適正な審査に努め

ていただきたい。

○行員便の廃止に伴い、指定金融機関との現金・書類のやりとりを会計課職員自らが行うことになる。現金取り扱いのリスクを回避するため、業者委託を行うなど、実施方法を十分検討されたい。

#### **農業委員会事務局**

○農用地の利用の最適化をより良く果たすため、農業委員会活動の支援に努めるとともに、人・農地プランの実現化に向け、未策定集落に対し農業委員および農地利用最適化推進委員等と情報共有し、積極的に働きかけを行い業務の円滑な推進に努められたい。

以 上